

第6章 フィリピン進出日系企業、環境対策の 現実を語る座談会

開発途上国に進出する日系企業にとって、環境対策への取り組みは避けて通れない大きな課題である。いずれの日系企業も日本国内と同等の環境対策の実施を考えるが、進出先国の国情や国民気質の違いなどによって、うまくいかない場合もある。フィリピンで環境公害対策を進める場合の課題や特殊な事情、経験したトラブルや苦労などについて、本音で語り合ってもらうため、フィリピンに進出している日系企業の環境担当責任者数人による座談会を開催した。以下は座談会の内容を調査事務局の責任で項目別に整理したものである。

なお、参加者は以下のとおり。

- ・電機製品製造メーカー環境担当者
- ・自動車メーカー環境担当者
- ・自動車メーカー環境担当者
- ・精密部品製造メーカー環境担当者
- ・日本人団体事務局担当者

1. 進出日系企業の環境課題

座談会参加各社の環境対策の取り組み状況とこれまでの課題は以下のとおりであるが、共通の主要課題として、排水処理と産業廃棄物処理があげられた。

- ・ マニラ首都圏内とマニラ近郊の2カ所に工場があり、家電中心に電気製品を製造しているが、主な環境公害対策は水質汚濁対策、産業廃棄物対策及び大気汚染対策である。特に1カ所の工場には塗装工程があるため、塗装と部品洗浄水の排水処理に取り組んでいる。排水処理は非常に費用がかかり、工場建設と同時に設備が必要になるが、フィリピンには工場排水の規制があったため、当然のことながら取り組まざるを得なかった。

- ・ これまで10年以上にわたってマニラ首都圏内の市街地の工場で操業していたが、かつて欧米系の自動車会社が使っていた工場をそのまま買収したので、設備も古かった。また、昔は工場周辺がマニラ郊外だったが、進出の頃より宅地化が進み、現在は完全に市街地化している。しかも文教・住宅地域に立地していて、学校と病院に隣接しており、このため、塗装臭気に対する苦情も発生していた。さらに工場排水もかなりレベルの低い排水処理施設を使わざるを得ないといった悩みもあった。また、交通事情から部品や完成製品の搬出入にも支障があったことから、マニラ首都圏の隣州に先頃新工場を建設した。

新工場では、旧工場での経験も踏まえ、近隣住民に迷惑をかけないことに気を遣い、生活排水を含めて工場排水を完全に処理できる設備を設けた。また、従来は、廃油やスラッジなどの産業廃棄物を業者に委託して埋立処理していたが、いい加減な業者に問題を起こされた経験もあった。そこで、廃棄物を焼却減量するため工場内に最新の焼却設備を導入し、焼却残渣については信頼できる処分体制が確立されるまでは当面、工場内で保管することにしている。

- ・ 「公害を持ち込まない、持ち出さない」という創業者の思想があり、1970年代頃から海外につくる工場にはメッキ排水処理設備を設けていた。フィリピンでも環境対策の柱を水質汚濁防止におき、多額の費用をかけた排水処理設備を設置している。しかし問題は排水処理に伴って発生するスラッジであり、現在は業者に引き取ってもらっているが、このままで良いのかどうかと、問題に感じている。

また当社は多くの中小規模の系列企業と一緒に日本から進出してきており、環境対策も個々に小さな規模で進めるのではなく、系列グループ全体で取り組むこととし、当社が中心となって、さまざまな環境対策の活動グループづくりを行っている。

- ・ 製造製品の性質上どうしても表面処理が不可欠であり、その際に発生する六価クロムを無害の三価クロムにする必要があった。日本本社からの指示は「日本並の処理をしろ」ということで、フィリピンには総量規制がないので多少日本より対応が容易と言えるが、最初からかなりの費用をかけて排水処理設備を設置している。

一方、現地に適合した環境対策を円滑に実施するねらいもあって、環境対策のコンサルタントとしてDENRのOBを環境主任の立場で雇用している。環境の問題が起きたからではなく、問題を予見するという観点で真剣に取り組んでいる。

実際、同じ地域にある会社から「政府から三価クロムの排出量が多いので、1日1,000ペソの罰金を支払えといわれている。しかも測定方法を明かしてもらえない」といった相談を受けた。そこで当社の環境コンサルタントを紹介し、何とか解決に向かうよう支援し

ている。

2．環境規制適用の明確性

各社の環境対策の中心は排水処理と産業廃棄物対策であるが、その実施に当たっては、当局の環境規制の適用が不明確であるため、トラブルが発生している。その内容及び対応策は以下のとおりである。

- ・工場の排水処理の検査で、突然、六価クロムが多いと指摘された。それまでは基準をクリアしていたが、「これまでなかった測定項目が増えた。基準オーバーだから罰金を支払いなさい」と通告された。そこで1時間毎にサンプリングして、分析は外部のラボに依頼している。

- ・全く同じ事例がグループ内の協力メーカーで発生した。当局より、「塗装工程排水のBODが高い。罰金を支払え。測定法は知らさない」といわれたため、当社の環境担当も相談を受けて解決した。当社では法律等で定められている排出基準については、的確に把握し、その対策も万全に実施し、さらに測定も行っており、当局からどのような質問が来ても回答できるようにしている。しかし、いずれにしても測定法が明確でないなど、DENRやLLDA等の環境規制を実施している役所の対応に不明確な部分を感じている。

- ・ラグナ湖周辺の日系企業が問題になることが多い。

- ・自社での測定結果は承認されない、必ず政府機関が測定したものが必要になる。自社で測定するのは状況を自らモニタリングするためである。

- ・なお、過去の事例では、水質に係る排出基準を違反した場合の罰金は1日1,000ペソであり、企業にとってはそれほど高くないとも思われるが、これを現地での人件費と比較すると、1日1,000ペソで、月に3万ペソは従業員を10人雇える額となり、決して安くはない。また、環境コンサルタントに支払っている額は1人月に3,000ペソである。

3．産業廃棄物処理の問題

次に排水処理とともに、もう一つの大きな課題である産業廃棄物処理については、以下のような意見等が出されたが、処理施設等が整備されるまでの間、工場内で保管することが望ましいと考えられる。座談会参加者によれば、業者の選択はかなり厳しく行っているが、最終的には適正な業者が存在しないことと、処理施設がないことが大きな問題で、適正な能力を持った日本の廃棄物処理業者が進出してくることや、日本政府がフィリピン政府を支援して処理施設を建設することなどを期待するとのことであった。

- ・スラッジの処理を廃棄物処理業者に委託していたが、いい加減な処理をしたため、埋め立て地のまわりの住民から苦情が出た。結局業者を変更することとしたが、この経験をきっかけに廃棄物は内部処理することにした。

- ・処理業者が適正な処理をするということで委託したが、業者は、いざ処分場で問題が発生すると、「これは当社から持ってきた」と言って責任逃れをされたことがある。本来は追跡調査をすべきであったが、実際には難しいのが現状である。当社では、結局はお金を支払って委託したにもかかわらず、問題発生責任まで負わされるという経験をしている。

4．従業員教育

従業員教育のあり方については、以下のような意見が出されたが、あらゆる場面を通して現地の人を育てていくことの重要性が指摘された。それがフィリピンにおける環境対策のレベルアップの最短距離であるとの認識で一致した。

- ・公害防止設備が日本製であるため、現地従業員の代表を日本へトレーニングに派遣している。日本から戻った従業員がほかの従業員に教える形を取るが、何のために排水処理をする必要があるのかから教える必要がある。

- ・教育問題にずいぶん時間をとられるのが現実で、メンテナンスの担当者だけでなく、排水を出す製造側のオペレーターの教育も必要である。排水処理施設のメンテナンスが悪く、基準をオーバーしたことがあったが、これも指導が不十分で導入時に教育したメンテナンスを適正に実施しなかったのが原因であった。「ゴミをポイ捨てしてはいけない」から教えるなければならないこともある。

日本本社からの指示で、1997年度中にISO14001の認証を取得することとしているため、内部監査人を養成するためのセミナー等を開催しているが、全従業員へISO14000シリーズの考え方を伝えることも教育の一端である。

- ・すでに6年ほど操業しているため環境対策に関する人材もずいぶん育ってきたが、環境問題への関心が高まったことにより、他社からの引き抜きが多くて困っている。最初はフィリピンのためになると思い気持ちよく送り出していたが、度重なると問題である。

- ・環境に関する社員教育は、まず現地の幹部を対象として実施している。また従業員全体を対象にする場合は、難しい話になると英語が通じない従業員も多いため、タガログ語を使用する等の工夫をしている。

5．外注先も巻き込んだ環境への取り組みの必要性

座談会参加者は、いわゆる大企業に所属している。しかし現在、フィリピンに進出してくる日系企業のほとんどが中小規模の企業であり、従業員が数十人でそのうち日本人は1人から2人といった規模の企業が多い。これらの企業は大企業の外注先になっている場合が多い。このため大企業として、外注先も含めた環境への取り組みの必要性が以下のように指摘された。

- ・現時点では特に外注先に環境への取り組みで要望を出していないが、今後、当社がISO14001の認証を先だって取得し、外注先に「こんな風に環境問題に取り組んでいますから、できることから順次見習って下さい」ということを伝えたいとしている。しかし、例えば労働安全対策については、すでに「部品加工での事故を防ぐため安全装置をつけて下さい。安全装置がないと仕事はできませんよ」と指導している。従って、これからは環境に対しても同様なかたちでの要望をしていく予定である。

- ・協力会社間の組織があって、現在は生産性向上部会、安全衛生部会などの部会があるが、近い将来、各社に環境問題の専門家が育った時点で環境部会を設置し、協力会社と一緒に環境に取り組みたい。

- ・関連メーカーも少なく、環境に関して取引先から相談を受けたことはないが、今後は、当社自身が手本にならなければならないと考えている。

- ・系列の企業15社が集まった組織があり、その中で労働衛生や安全問題と並んで、環境問題にもお互いに情報交換しながら取り組んでいる。また地元フィリピンの企業を中心に付き合いのある数十社の外注先には、「整理整頓して下さい」というレベルではあるが、呼びかけをしており、最近はかなり良くなってきている。それが納入部品の品質向上にもつながっている。

- ・今はISO14000の関係もあって、社内の従業員教育で手一杯という状況にあり、協力会社の環境対策の支援まではなかなか難しい。

6. フィリピンの環境行政に対する要望

今後フィリピンで環境対策に取り組んでいくにあたって、フィリピンの環境行政に対する要望としては、以下のような点があげられた。

- ・多くの企業では、規制が強化されても別に問題はない。フィリピンの環境規制は日本と米国の一番厳しいところを取り入れていると聞いたことがあるが、それでも大丈夫なように環境対策に取り組んでいる。

ただし、不明点の多い測定方法や急に罰金の支払いを言い渡されるといった、法律の実施上の問題点については改善が必要であると感じている。どこの国から進出してきた企業にも公平でフェアな環境規制をやってほしい。

- ・工場は、少しでも基準オーバーするといきなり罰金が課せられるが、一步街に出ればハンカチで口を覆わなければ歩けないような大気汚染の実態があり、そのギャップが大きい。産業への環境規制も、問題があったら「いついつまでに改善しなさい。改善できなかつたら罰金です」といったように、もう少し段階的に経過措置を置きながら実施してほしい。そうでないと一般環境とのバランスがとれない。

- ・街をもっときれいにする必要がある。そうしないと、例えば「工場をきれいにしなさい」といっても従業員にはイメージがわからない。国民全体の環境意識を上げるためにも街の環境をきれいにする必要がある。

- ・移動排出源の大気汚染対策が不十分であり、企業への規制遵守の要請だけでなく、この国全体の意識改革をしないと環境問題は解決しない。

- ・大気汚染対策がなされていない中古のジブニーやバスに対して対策を実施しないと空気の汚れがひどくて、ちょっと外を歩くと鼻が真っ黒になる。ぜん息の人もととても多いと聞く。新車をつくっているメーカーにだけ規制を課すのではなく、そういう対策も必要と思われる。さらに、罰金は、問題の解決にきちんと使われる仕組みが必要である。

7. 日本政府等に対する要望

日本政府や日本の親企業に対する要望としては、以下のようなことが出された。

- ・日本の親会社からはISO14001の認証を取得するようにと指示されているが、親会社も同時に取得へ向けて努力をしている最中なので、進め方を教えてもらえない。こちらにも急がないといけないので、日本から専門家にきてもらってセミナーを開催するなど、最新の環境情報を提供してほしい。
- ・ODAの要請主義はネックになっている。日本側から用途を環境に限定したODAを逆提案したらどうであろうか。あまりやりすぎると内政干渉になる可能性もあるが、そうでもしないとこの国の環境対策の基盤づくりはなかなか進まないのではないか。
- ・フィリピンは資金の限られた国であり、例えば何億円もかかる排煙脱硫装置に援助することも必要かもしれないが、もっと環境対策に地道に、効率的に使われる援助の仕方もあると思う。フィリピン国内の環境意識を高めるための、環境教育の推進への援助も必要である。

8. 日系企業の環境対策のあり方

今後、フィリピンに進出してくる日系企業、特に中小企業に対するアドバイスとして、以下のような内容が出された。共通して指摘されたことは、「基本的に日本の環境基準に対応するつもりでほしい。この国の規制もだんだん厳しくなる。決してフィリピンの規制は緩くない」ということと、「重要なことは、とにかく情報をオープンにして、日系企業が一つになって問題の解決に当たることである。それが環境に関するトラブルを公平なかたちで解決する近道になる」ということであった。

- ・工場を建設するときは、環境関係だけでなく、インフラ環境も含めて事前に電気、電話などの監督官庁、監督会社とはきちんと交渉することが重要である。そうしないとなかなか許可が出なかったり、建設が進まなかったりする。
- ・日本でいわれる3Kを輸出するつもりでの企業は進出すべきではない。もし「日本では嫌がられる仕事だからフィリピンへ」といった感覚であれば、長続きはしない。また別の国へ行くことになる。
- ・ラモス大統領自らも言っているように、今フィリピンでは環境意識が高まってきている。これまではアジアの「イマージングタイガー」になろうと言っていたが、最近は「グリーンタイガー」と言い出している。環境も考えた上で成長する国になろうという意味であるが、役所もその辺の意向を受けて少しずつ動き出していると感じる。
- ・日系中小企業は、何か問題が起きると自社内で努力して解決しようとする傾向が見られるが、言葉などの問題などで苦労している。問題が発生するとそれを隠そうとする雰囲気がある。例えば「罰金を1,000ペソ払った」とは絶対に他社に言わない。しかしあえてそれをオープンにすることが、フェアなかたちで問題を解決するために必要である。欧米系の企業は些細なことでもオープンにして、みんなでまとまって話し合って問題を解決している。ところが日系企業は、「3年なり5年無事にすめばいい。ちょっとぐらいのお金だったら仕方がない」という感じで支払ってしまう例がみられる。
- ・日系企業全体で問題を共有して、解決の道を探る仕組みも日本人商工会議所の中などにできつつあるのでぜひ利用してほしい。

(参考)

L L D Aの担当者は、個人的見解ながら、日系企業の環境対策等について、以下のように評価している。

規模の大きな会社についてはおおむね環境に前向きに取り組んでいるように見受けられ、企業の経営理念に環境保全という観点が取り込まれていることが評価できる。

しかし、中小企業または古くから進出している企業は、安価な労働力や新しい市場を求め、また公害関係の規制も日本より緩いと考えてフィリピン等に進出してきたという側面もあるであろう。このような状況は5～10年前であれば当てはまったかもしれないが、現在フィリピン政府は環境基準を欧米や日本と同等に厳しいものにする方向に動いている。そこで、少ない投資で最大の利益を得ようとする企業にしてみれば、公害関連基準を守るといって自体が難しい状況になっている。

例えば1996年、ある小さな日系企業が、排水の処理について、簡単な処理で十分に基準を満たすことができると考え、また、資金も十分ではなかったため、排水処理施設を新たに日本から購入することをしなかった。しかし結局、基準を満たすことができず、2度も操業停止を命ぜられた。そのため同社は新たにコンサルタントを日本から招き、新規に処理施設を設置するなどの対策をとったが、結果的にはじめから対策をとるよりも、経済的に高がついてしまったようである。

また、欧米系または韓国・台湾系企業などと日系企業の比較については、二つのレベルで考える必要があると思われる。一つは規模の大きい企業、もう一つは中小企業である。

大企業では欧米企業と同等、あるいはより進んでいて、環境に対する意識が非常に高い。最新の技術を導入し、日本と同様の対策をフィリピンでも実施すべきと考えているようである

一方、一部の中小企業はやはり一部の台湾系企業または韓国系企業と同様に、環境への負荷を軽減するための投資を控える傾向にあるように見受けられる。なぜなら、そもそもフィリピンに進出している中小企業は、国際競争の中でいかにコストを下げるかということを考えているわけであり、ある意味では当然の帰結と言えるかもしれない。

日系企業への希望としては、環境保全に前向きに取り組む企業だけが生き残って欲しいし、またそれが自然の流れであると思う。それ以外の企業は自然淘汰されるはずだ。これからの世界はさらにグローバル化が進み企業は国外に出て競争しなくてはならない。同時に、公害関連規制・規則も世界共通のものになっていくであろう。

日系企業の環境に対する取り組みについては、楽観している。経済的発展と環境保全を両立させることができるのではないかと期待している。